

一般競争入札（条件付）の実施

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 7 月 17 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
岡山県毎月勤労統計調査報告書作成システム構築業務
- (2) 契約期間
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで
- (3) 履行場所
岡山県総合政策局統計分析課が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 8 情報・通信サービス、小分類 2 システム等開発・改良」であり、格付区分が C であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 契約条項を示す場所

〒700-8570
岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
岡山県総合政策局統計分析課（岡山県庁 3 階）
電話番号 086-226-7262
FAX 番号 086-221-8240
電子メールアドレス toukei-jinkou@pref.okayama.lg.jp

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 配布期間

令和8年7月17日（金）から令和8年7月30日（木）まで（岡山県の休日
を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日（以
下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

3の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/site/321/>）、
又は（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>）からダウンロードするこ
ともできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年7月17日（金）から令和8年7月30日（木）まで（休日を除く。）
の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

3の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参

アの期間中に3の場所に持参すること。

(イ) 郵送等

書留郵便（親展扱いであるもの。）又は民間事業者による信書の送達に関
する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業
者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に
規定する信書便（以下「信書便」という。）の役務のうち書留郵便に準ずる
もの（親展扱いであるもの。）により、アの期間中に3の場所に到着したも
のに限り受け付ける。

(3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所

ア 閲覧及び配布の期間

令和8年7月17日（金）から令和8年7月30日（木）まで（休日を除く。）
の午前9時から午後5時まで

イ 閲覧及び配布の場所

3の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/site/321/>）、
又は（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>）からダウンロードするこ
ともできる。

(4) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2の事項について審査し、
不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、
この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の
翌日から起算して7日以内に、（5）ウの宛先に、FAX又は電子メールによ
り、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することがで
きる。

なお、FAX又は電子メール送信後は、必ず電話で宛先に届いていることを
確認すること。

(5) 仕様書に対する質問等の受付

ア 受付期間

令和 8 年 7 月 17 日（金）から令和 8 年 7 月 30 日（木）まで（休日を除く。）
の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 方法

「仕様書に関する質問・回答書」又は「機密保持誓約書※」を F A X 又は電子メールにより提出すること。

なお、F A X 又は電子メール送信後は、必ず電話で宛先に届いていることを確認すること。

※仕様書別添「岡山県情報セキュリティ対策基準」、「仕様書別添 1 の 1（1）に記載の csv データ」が必要な場合

ウ 宛先

岡山県総合政策局統計分析課

電話番号 086-226-7262

F A X 番号 086-221-8240

電子メールアドレス toukei-jinkou@pref.okayama.lg.jp

5 入札の日時、場所等

（1）日時

令和 8 年 8 月 17 日（月）午前 10 時

（2）場所

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課入札室（岡山県庁地下 1 階）

（3）提出方法

持参（郵送、ファックス、メール等による入札は認めない。）

（4）その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

（1）入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を入札に添えて納付しなければならない。この場合において、岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号。以下「財務規則」という。）第 131 条第 2 項各号に掲げる担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、財務規則第 133 条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間に岡山県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 岡山県知事が確実と認める金融機関又は保証事業会社と契約保証の予約をしたとき。

ウ 財務規則第 130 条第 1 項の一般競争入札の参加者の資格を有し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

エ 過去 2 年の間に国（他の地方公共団体を含む。）又は岡山県と種類及び規模

をほぼ同じくする契約を2回以上締結して、これらを全て誠実に履行し、かつ当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

オ アからエに準ずると岡山県知事が認めるとき。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

ア 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第1順位落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(5) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第153条第2項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ただし、財務規則第155条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。